

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ASG Group Limited
住所 : Level 9, 167 St Georges Terrace, Perth, Western Australia 6000
代表者の氏名 : Geoffrey Lewis
資本金 : 114,927千豪ドル
事業の内容 : 統合基幹業務システム、経営データ分析、ITインフラ等に関わるコンサルティング、開発・構築、管理・運用サービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 201,781,465個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するASG Group Limitedを、当社が株式取得により子会社としたためです。

異動の年月日 : 平成28年12月23日